



栄村地域防災計画

令和4年 3月
栄村防災会議

目 次

風水害・震災対策編

第1章 総 則

第1節 計画作成の趣旨	1
第2節 防災の基本方針	2
第3節 防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱	4
第4節 防災面からみた栄村の概要	11
第5節 想定地震とその被害	15

第2章 災害予防計画

第1節 災害に強いむらづくり	17
第2節 災害発生直前対策	21
第3節 情報の収集・連絡体制計画	22
第4節 災害広報計画	24
第5節 活動体制計画	25
第6節 災害対策における広域連携	27
第7節 救助・救急・医療計画	29
第8節 消防・水防活動計画	31
第9節 要配慮者の安全確保	33
第10節 緊急輸送計画	37
第11節 障害物の処理計画	39
第12節 避難収容及び情報提供計画	40
第13節 孤立防止対策	46
第14節 食料品等の備蓄・調達計画	48
第15節 給水計画	49
第16節 生活必需品の備蓄・調達計画	50
第17節 危険物施設等災害予防計画	51
第18節 ライフライン災害予防計画	52
第19節 公共土木施設等災害予防計画	56
第20節 建築物災害予防計画	60
第21節 農林産物・農林施設災害予防計画	61
第22節 二次災害の予防計画	62
第23節 防災知識普及計画	64
第24節 防災訓練計画	67
第25節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	69
第26節 災害復旧・復興への備え	71
第27節 自主防災組織等の育成に関する計画	72
第28節 ボランティア活動の環境整備	75
第29節 災害対策に関する調査研究	76

第30節 <u>災害対策基金等積立運用計画</u>	77
第3章 <u>災害（風水害）応急対策計画</u>	
第1節 <u>災害直前活動</u>	78
第2節 <u>活動体制の確立</u>	80
第3節 <u>発災直後の情報の収集・連絡・広報活動</u>	93
第4節 <u>広域応援要請活動</u>	113
第5節 <u>ヘリコプター運用計画</u>	116
第6節 <u>自衛隊に対する災害派遣要請</u>	118
第7節 <u>救助・救急・医療活動</u>	121
第8節 <u>消防・水防活動</u>	126
第9節 <u>雪害対策</u>	134
第10節 <u>要配慮に対する応急対策</u>	137
第11節 <u>緊急輸送応急対策</u>	139
第12節 <u>障害物等の処理活動</u>	141
第13節 <u>避難収容及び情報提供活動</u>	142
第14節 <u>孤立地域対策活動</u>	156
第15節 <u>食料品等の調達供給活動</u>	157
第16節 <u>給水活動</u>	160
第17節 <u>生活必需品の調達供給活動</u>	162
第18節 <u>保健衛生・感染症予防活動</u>	164
第19節 <u>遺体等の捜索及び処置等の活動</u>	166
第20節 <u>廃棄物処理応急対策</u>	167
第21節 <u>社会秩序の維持、物価安定等に関する対策</u>	170
第22節 <u>危険物施設等応急対策</u>	172
第23節 <u>ライフライン応急対策</u>	174
第24節 <u>公共土木施設等応急対策</u>	178
第25節 <u>建築物災害応急対策</u>	181
第26節 <u>災害の拡大防止と二次被害の防止活動</u>	183
第27節 <u>農林産物・農林施設災害応急対策</u>	184
第28節 <u>文教対策</u>	186
第29節 <u>飼育動物の保護対策</u>	189
第30節 <u>ボランティアの受入れ対策</u>	190
第31節 <u>義援金品の受入れ及び配分</u>	191
第32節 <u>災害救助法の適用</u>	193
第4章 <u>災害（震災）応急対策計画</u>	
第1節 <u>活動体制の確立</u>	194
第2節 <u>発災直後の情報の収集・連絡・広報活動</u>	200
第3節 <u>広域応援要請活動</u>	202
第4節 <u>救助・救急・医療活動</u>	202

第5節	消防・水防活動	202
第6節	雪害対策	202
第7節	要配慮者に対する応急対策	202
第8節	緊急輸送応急対策	202
第9節	障害物等の処理活動	202
第10節	避難収容及び情報提供活動	202
第11節	孤立地域対策活動	202
第12節	食料品等の調達供給活動	202
第13節	給水活動	202
第14節	生活必需品の調達供給活動	202
第15節	保健衛生・防疫活動	203
第16節	遺体等の搜索及び処置等の活動	203
第17節	廃棄物処理応急対策	203
第18節	社会秩序の維持、物価安定等に関する対策	203
第19節	危険物施設等応急対策	203
第20節	ライフライン応急対策	203
第21節	公共土木施設等応急対策	203
第22節	建築物災害応急対策	203
第23節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	203
第24節	農林産物・農林施設災害応急対策	203
第25節	文教対策	203
第26節	飼養動物の保護対策	204
第27節	ボランティアの受入れ対策	204
第28節	義援金品の受入れ及び配分	204
第29節	災害救助法の適用	204
第5章 復旧・復興計画		
第1節	計画的な復旧・復興の基本方針の決定	205
第2節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画	207
第3節	民生安定化の緊急措置に関する計画	211
第4節	村・防災関係機関の活動	216
原子力災害対策編		
第1章 総 則		
第1節	計画の目的	220
第2節	定義	220
第3節	各機関の事務又は業務の大綱	222
第2章 災害事前対策		
第3章 原子力災害応急対策計画		
第1節	基本方針	226

<u>第2節 情報の収集・連絡活動</u>	<u>226</u>
<u>第3節 活動体制</u>	<u>226</u>
<u>第4節 モニタリング等</u>	<u>227</u>
<u>第5節 健康被害防止対策</u>	<u>227</u>
<u>第6節 村民への的確な情報伝達</u>	<u>227</u>
<u>第7節 屋外退避、避難誘導等の防護活動</u>	<u>228</u>
<u>第8節 緊急輸送活動</u>	<u>229</u>
<u>第9節 飲料水・飲食物の摂取制限等</u>	<u>229</u>
<u>第10節 村外からの避難者の受入れ活動</u>	<u>230</u>
<u>第4章 原子力災害からの復旧・復興</u>	<u>231</u>
<u>第5章 核燃料物質等輸送事故災害への対応</u>	<u>232</u>